

【資料3-4】

後見人支援機能に係る取組例の中から優先的に実施することが望ましいもの

	取組例	概要	市町村名（順不同）
1	親族後見人への中核機関の周知	親族後見人に中核機関（相談機能）の情報を提供し、相談へのハードルを下げる	笠間市 ひたちなか市 東海村 大洗町 城里町 小美玉市 那珂市
2	親族後見人向け相談会	中核機関職員又は専門職が親族後見人の相談に個別に応じる	東海村 大洗町 小美玉市 那珂市（「3 親族後見人向け学習会」との同時開催）
3	親族後見人向け学習会	中核機関職員又は専門職が講師となり、後見業務の要点等を講義する	笠間市 ひたちなか市 那珂市（「2 親族後見人向け相談会」との同時開催）
4	親族後見人向け相談会担当者連絡会議	2を担う中核機関職員及び専門職が参画し、相談会の課題等を協議する	小美玉市
5	専門職によるチーム支援	チームが開催するサービス担当者会議等に中核機関職員又は専門職が訪問し助言する	東海村 城里町
6	市民後見人のフォローアップ	中核機関職員又は専門職が、訪問・電話・来所等の方法により、選任された市民後見人に助言する	ひたちなか市 大洗町 城里町 那珂市